

みらいのわたし

令和6年3月22日(金)

発行

大田区立志茂田中学校
生活指導便り No.11

進む小中連携「志茂田の学び舎」

大田区小中連携推進校として、様々な場所で「児童・生徒」の交流が活発に行われるようになってきました。

5日～8日の4日間は、先月に続いて、中学校の挨拶運動に小学生が参加しました。

9日は、志茂田小学校金管バンドのコンサートに、本校の音楽部が参加し「宝島」を演奏、また「水平線」を合同演奏しました。

13日は、志茂田小の走り方教室にサッカー部が参加。また現在いくつかの部活動では小学5・6年生に部活動体験を実施しています（次年度も定期的実施する予定です）。

同じ敷地内で生活する中学生と小学生の交流が増えることで、中学生にとっても先輩としての心構え、年少者を思いやる姿勢が身につきます。誰かのために行動ができる思いやりのある志茂中生がこれから活躍することを期待します。



トイレの使い方

先日、3F理科室前の女子トイレの洗面台に、1mm～5mmほどの細かい髪の毛が落ちていました。長さや状態から察するに、おそらく「前髪を整えるために自分で切った」のだろうと思われます。

「公共の場での過ごし方」は、学校以外の場でも、しばしば話題に上がります。私はこのトイレの髪の毛の話を聞き、ひと昔前に「電車内での化粧は是か非か」が論じられたことを思い出しました。

ルール/マナー/モラル、いずれも似て非なる言葉です。

さて、皆さん、学校の共用のトイレで「髪の毛を切る」という行為についてはどう思いますか？

3月の情報モラル教育

1組 ネット上での誹謗中傷

今回は、SNS 上に軽い気持ちで悪口を書き込んでしまったことから起こるトラブルを学習しました。“みんな言ってるし、別に良いだろう”という主人公のセリフが印象に残っています。

誰かがやっているから自分も悪口を書き込んで良いということは絶対にありません。生徒たちは、「悪口を言うのではなく、相手が嬉しいことを言ってあげるべき」「誰かがやっても相手を傷つけるのは最低だ」などと声があがりました。トラブルが起こる時は『そんなつもりはなくて…』が多くあります。考え方も感じ方も人によって違います。何度も綴っていますが、相手のことを考えて発言、発信していくことは SNS 上に限らず大事なことです。この1年間の情報モラル教育で学んだことをよく意識して日々の生活を過ごしていきましょう。(文責:横山)

1年 ワンクリック詐欺

今回は、見逃したテレビ番組の映像をインターネットで見つけ、先走る気持ちをおさえきれずクリックしたことから別サイトへの登録と請求被害にあった事例でした。自分に身に覚えのない画面や高額な請求金額を見て「ばれたらどうしよう」「怒られるから相談できない」などと、主人公は不安になっていました。

このような時は自分だけで判断せず、周りの信頼できる大人に頼ることが大切です。

安易に情報を信じない、説明を確認してから始めることはもちろんですが、不安に思ったことがあったらすぐに確認と相談をすることを心掛けていきましょう。(文責:関)

2年 ネットでの正義感

ネット上で「炎上」と言う言葉が出てきてから数年が経過します。なぜこのようなことが後を絶たないのでしょうか。

ネットやインスタのコメントで誹謗中傷を受け、悩んでいる方が数多くいます。今回の教材では、主人公がコメントへ書き込んだ相手から訴訟を考えているというコメントがあり不安になり悩み始める、という話ですが本質はそこでしょうか。自分の間違った論理の中での考えを匿名というフィルターをかけ、心ない言葉を相手にぶつけてしまうの方が根深い問題です。

言葉による心の傷は治るものではありません。今回の授業が、自分の言動を見直す機会になればと思います。(文責:横川)

広報委員会 卒業放送

3年前から、広報委員会では3月に「卒業放送」と題して、お昼の放送で、各部活動の1・2年生から、卒業生へ向けたメッセージと、先輩達との思い出の曲やイメージソングを流しています。生徒達の工夫した自治活動はとても良いと感じます。



部活動活動報告

女子バスケットボール部

大田区冬季大会 優勝

日々の厳しい練習の成果を発揮できた試合でした。
関東・全国大会出場に向けて、さらに頑張っていきます。

春休みの生活について

1 家庭で自分の役割(仕事)を持ちましょう。

家族の一員として自分でできる仕事を積極的にやってみましょう。それぞれの、年齢や個性に応じて、掃除・洗濯・おつかい・炊事などを担当し、家族のために働く楽しさを体験すると、自分が家族の中で大切な存在であることを実感できるはずです。

2 規律ある生活を心がけましょう。

長期休みはとかく生活がルーズになりがちです。無理のない健康的な生活計画をたて、規則正しい生活を心がけましょう。特に「十分な睡眠」「適度な運動」などを心がけてください。

3 外出時の事故やトラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

外出の際には目的・行き先・同行者・帰宅時刻などを保護者の人に知らせましょう。十分な注意を払ってください。

例年、警察からは、夜間の公園・ゲームセンター・ボウリング場・カラオケボックスなどでの被害や危険が多いと注意があります。

保護者の留守中は、友達などを自宅に招き入れないようにしましょう。

キャンプなどは、必ず保護者が成人の責任のある指導者の同行のもとに行いましょう。

夜間からの外出や深夜までコンビニエンスストアに入りびたるなどして帰宅が遅くなることは、事件・事故にもつながる場合がありますので絶対にやめてください。

4 交通事故に遭わないよう日頃から注意をしましょう。

自転車による事故が多いようです。サイクリングや自転車の危ない乗り方には注意してください。

※東京都の条例により、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入する義務があります。ご確認ください。

5 痴漢などの被害に気を付けましょう。

不審者に声をかけられる等の事件が気温の上昇と共に増えてきます。外出時の服装は派手なものは避け、夜間の一人歩きはしないでください。また、車などを使った誘拐などの被害も報告されています。見知らぬ人の誘いについていく、不審な車に乗り込むなどの軽率な行為をしないように注意してください。何かあったらまず、110番通報し、学校(03-3732-9318)にも連絡をしてください。

6 メール・SNSやインターネットでのトラブルを起こさないようにしましょう。

SNSを利用し、人を傷つけてしまうような言葉(誹謗中傷)などの書き込みや問題になり得る画像を興味本位に掲載することが無いようにしてください。また、様々なサイトへのアクセスによって、事件やトラブルに巻き込まれることもあります。被害に遭わないように充分、気をつけてください(困ったときはすぐに信頼できる大人に相談しましょう)。

7 学習・課題などは計画的に取り組みましょう。

各学年、各教科から課題が出されています。新3年生は進路に向けて1・2年の復習、新2年生も復習や予習など宿題以外の家庭学習に取り組みると良いでしょう。また、学習は計画的に能率よくできるよう心がけましょう。春休みの終わり頃になって宿題をこなすだけでは、本当の学力にはなりません。

8 部活動などに積極的に参加しましょう。

春休み中に活動がある部活もあります。詳細は各部で配布の予定表を参照してください。心身ともに大きく成長するためにも積極的に活動に参加してください。スポーツや文化活動を通して人間として大切な事も学べるはずです。

9 生活の記録を付けましょう。

春休みの目標を決め、それを実現するための計画を立てましょう。

生活記録「忘れないぞう」を記入し一日を振り返りましょう。

10 その他

長期休業中に自分自身のことで悩んだり、不安になったりすることもあるかもしれません。心配なことがある場合には、信頼できる大人や相談窓口にご相談するようにしましょう。

休み中に登校するときは、標準服及びジャージ等決められた服装で登校してください。

保護者のみなさまへ

令和5年度も終わりを迎えます。「生活指導」というと、「トラブル」「問題行動」というイメージが先行することが多いです。もちろん、日々の中学校生活では起こりうることでありますが、何か問題が発生したとき、トラブルが起きた時の指導だけで生徒の心が育つわけではありません。日々の何気ない日常の中で、挨拶を交わし、しっかりと授業を受け、クラスや部活などの集団で過ごす中で、色々な取り組みがあり、そして学校行事ではさらに多くの経験をし、生徒達は経験を糧に成長をしていきます。そのような思いから、生活指導通信「みらいのわたし」では、学校の様子や生徒の様子が伝われば、という思いで今年も発行させていただきました。改めまして、1年間ありがとうございました。そして次年度もどうぞ、よろしくお願いいたします。